

## ■ 東京都男女平等参画推進総合計画の改定の方向性に向けた視点

- 現行計画における項目や施策について、特に男女平等参画の観点から盛り込むべきものを検討し、他の制度や計画との役割分担をする（必要に応じて関連として記載）
- 女性活躍基本条例（仮称）の制定に向けた検討のなかで、職業生活の場での女性活躍の推進が議論される。一方で、職業生活の場以外でも、男女ともに自分らしく望んだ生活を送れるという視点が必要
- 都庁内での組織横断的な連携を生かした施策を進めるための視点（例 スポーツ）
- 都の施策を都民に浸透する方法の一つとして、計画改定の過程を周知し、意見聴取や普及啓発していく（ワークショップ、イベントアンケートなどの活用）

## ■ 第1回部会での議論等を踏まえた論点

- ① 世界から大きく立ち後れる経済の分野や意思決定の場での女性活躍を強化
  - ② ライフステージを通じて、誰もが持てる力を存分に発揮できる環境を実現
  - ③ 意識改革により、女性活躍を阻むアンコンシャス・バイアスを払拭
- 男女共同参画センターについて
  - ジェンダー統計について
  - 都の施策について

## 【第1回部会での議論等を踏まえた論点】

### ① 世界から大きく立ち後れる経済の分野や意思決定の場での女性活躍を強化

- ・ 様々な分野への男女平等参画促進に向けた数値目標の導入  
✓ 男女平等参画を促進する数値目標の考え方について
- ・ 女性の力が企業の持続的成長にもつながることの理解促進  
✓ 企業や社会全体で取り組むべきことは具体的には何か

<女性経営者やキャリア相談等に関する都の施策・取組例>

#### NEW 女性経営者等の活躍促進事業

女性経営者の活躍を応援するため、成長を目指す女性経営者に必要な経営知識やスキル、それらを共有するつながり・ネットワークの獲得を支援



#### はたらく女性スクエア

2024年9月、東京都労働相談情報センターの新しいランチとしてオープン。日々頑張っている女性が、ほっとできて元気になれる場所を目指し、キャリア相談や労働相談などを通じて、女性の活躍をサポート



## ② ライフステージを通じて、誰もが持てる力を存分に発揮できる環境を実現

- ・ 男女の健康と仕事・家事・育児等の両立（フェムテック活用等）
  - ✓ 仕事・家事・育児等を両立するために必要な男女の健康課題への対応の在り方について
  - 誰にとっても希望に応じた生活が送れるための健康の視点からの施策について
  
- ・ 地域や社会を含め多様な生き方を支援
  - ✓ 多様な生き方に向けた支援の在り方について
  - ライフイベント・ライフコースが多様化する中、様々な生き方を選択できる施策について（結婚・妊娠・出産・育児、介護、地域活動・ボランティア）

### < 女性特有の健康課題等に関する都の施策・取組例 >

#### 働く女性のウェルネス向上委員会

女性特有の健康課題に向き合うポータルサイト「働く女性のウェルネス向上委員会」で、女性の健康課題別体験談や企業の取り組み事例などを紹介



#### TOKYO # 女子けんこう部

女性が健康な生活や女性特有の病気について手軽に知ることができるポータルサイト「TOKYO # 女子けんこう部」で、女性が抱えやすい健康問題や、女性特有の病気について正しく知る



## ③ 意識改革により、女性活躍を阻むアンコンシャス・バイアスを払拭

- ・ 根強く残る性別役割分担意識の変革や「マインドの壁」の打破
  - ✓ なぜ、このような意識や壁が残っているのか
  - ✓ 意識の変革や壁の打破に向けて今後必要なことは何か
    - 固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣習の見直しを企業や地域社会に働きかけていくために必要な視点・取組
    - 固定的性別役割分担意識に基づく制度や慣習を見直してなお残る無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）への普及啓発等

### <アンコンシャス・バイアスに関する都の施策・取組例>

#### 性別による無意識の思い込みに関する取組

性別に捉われず、職業への固定観念を払拭し自分の可能性を広げることを応援するため、親子で学び楽しめるイベントを「キッズニア東京」で開催

加えて今年度は、幼少期から性別による「無意識の思い込み」について知る機会を提供するため、小学生新聞とタイアップし、子供目線で記事制作



#### 女子中高生向けオフィスツアー

女性の参画が少ない、STEM分野での女性活躍を推進するため、企業等と連携した女子中高生向けオフィスツアーを実施し、進路選択を応援

今年度は、公益財団法人山田進太郎D&I財団と連携し、「Girls Meet STEM in TOKYO」として実施企業を50社以上に拡充



## ○ 男女共同参画センターについて

### ・男女共同参画センターの機能強化

- ✓ 国の方向性を踏まえ、東京ウィメンズプラザ(都の男女共同参画センター)はどのような機能を強化すべきか
- ✓ 機能の強化に向けた取組の方向性について
  - 視察を踏まえた機能強化の方向性や視点等

## ○ ジェンダー統計について

### ・ジェンダー統計の充実

- ✓ ジェンダー統計の充実のため必要なことは何か
- ✓ ジェンダー統計の充実のため、(都庁内外の)理解促進を図るには何が必要か
  - ジェンダー統計の前提として、あらゆる物事を男女平等参画の視点から再検討することについて

## ○ 都の施策について

### ・都の施策の広報

- ✓ 都の施策を都民に知ってもらうために効果的な手法について
  - 施策の効果を実感してもらうために必要な仕掛けについて

### ・都の施策の推進

- ✓ 企業・団体等と連携・協働して施策を進めるための仕組み・方法について
  - より効果的な事業者との連携・協働の在り方について

## ○計画の位置づけ

### 東京都男女平等参画推進総合計画

R7.4.18  
第1回総会資料

- ・男女共同参画社会基本法に基づく都道府県男女共同参画計画
- ・東京都男女平等参画基本条例に基づく行動計画

#### 東京都女性活躍推進計画

女性活躍推進法に定める都道府県推進計画

#### 東京都配偶者暴力対策基本計画

配偶者暴力防止法に定める都道府県基本計画

○計画期間：令和4年度（2022年度）から令和8年度（2026年度）までの5か年

## 目指すべき男女平等参画社会のあり方

女性も男性も自らの希望に応じて輝ける、  
だれにとっても住みやすい社会の実現



- ①誰もが安心して働き続けられる社会の仕組みづくり
- ②根強い固定的性別役割分担意識等の変革
- ③男女間のあらゆる暴力の根絶

## 計画の基本的考え方と3つの柱

### 基本的考え方

男女平等参画推進に向け、企業の実践を加速させるとともに、家庭・職場などあらゆる場面での意識改革等を促していく

#### 【第1の柱】

ライフ・ワーク・バランスの実現と  
働く場における女性の活躍推進



#### 【第2の柱】

男女平等参画の推進に向けた  
マインドチェンジ



#### 【第3の柱】

配偶者暴力対策



## 東京都男女平等参画推進総合計画

R7.4.18  
第1回総会資料

### 女性活躍推進計画

- ライフ・ワーク・バランスの実現と働く場における女性の活躍推進
  - 1 生活と仕事を両立できる環境づくり
  - 2 妊娠・出産・子育てに対する支援
  - 3 介護に対する支援
  - 4 職場や就職活動におけるハラスメントの防止
  - 5 起業等を目指す女性に対する支援
  - 6 育児や介護等を理由とする離職者に対する再就職支援
  - 7 生涯を通じた男女の健康支援
- 男女平等参画の推進に向けたマインドチェンジ
  - 1 生活と仕事における意識改革
  - 2 教育・学習の充実
  - 3 あらゆる分野における女性の参画拡大
- 多様な人々の安心な暮らしに向けた支援
  - 1 ひとり親家庭への支援
  - 2 高齢者への支援
  - 3 若年層への支援
  - 4 障害者への支援
  - 5 性的少数者への支援

・掲載事業数 605  
・数値目標数 22  
再掲含む

### 配偶者暴力対策基本計画

- 配偶者暴力対策
  - 1 暴力を許さない社会形成のための啓発と早期発見
  - 2 多様な相談体制の整備
  - 3 安全な保護のための体制の整備
  - 4 自立生活再建のための総合的な支援体制の整備
  - 5 関係機関・団体等の連携の推進
  - 6 人材育成の推進
  - 7 二次被害防止と適切な苦情対応
  - 8 調査研究の推進
- 男女平等参画を阻害する様々な暴力への対策
  - 1 性暴力被害者に対する支援
  - 2 ストーカー被害者に対する支援
  - 3 セクシュアル・ハラスメント等の防止
  - 4 性・暴力表現等への対応

・掲載事業数 317  
・数値目標数 3  
再掲含む

### 計画の達成状況評価

- 計画の達成状況は有識者と都民・事業者が参画する第三者機関「女性も男性も輝くTOKYO会議」に報告、意見・提案を今後の取組に反映

R7.4.18

第1回総会資料を[更新](#)

## 東京都

### ○女性活躍の輪（WA）による取組の推進

→東京のみならず日本全体に女性活躍の輪を拡げ、気運醸成を進めていくため、都庁が主体となって取り組む「働く女性」に関連する事業を女性活躍の輪～Women in Action～（WA）の取組として位置づけ、発信

### ○女性活躍基本条例（仮称）

→有識者からなる検討会議において、条例の制定に向けた具体的な考え方を議論中

## 国

### ○女性活躍推進法の延長・改正

- ・法律の期限を令和18（2036）年3月31日まで10年間延長
- ・男女間賃金差異及び女性管理職比率の情報公表を常用労働者数101人以上の一般事業主及び特定事業主に義務付け
- ・女性の職業生活における活躍の推進に当たり、女性の健康上の特性に配慮して行われるべき旨を基本原則で明確化 等

### ○労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法の改正

- ・求職者等へのセクハラ防止のため、事業主に雇用管理上必要な措置を義務付け 等

### ○育児・介護休業法の改正

- ・残業免除を小学校就学前まで拡充、介護に直面した旨の申出をした労働者への個別の周知・意向確認の義務化 等

### ○配偶者暴力防止法の改正

- ・接近禁止命令の発令要件が、これまでの「生命・身体」に対する重大な危害を受けるおそれから「生命・心身」に拡大 等

### ○独立行政法人男女共同参画機構法の**制定**及び男女共同参画社会基本法などの**関係法の改正**

- ・（独）国立女性教育会館を機能強化し、ナショナルセンターとして（独）男女共同参画機構を設立 等
- ・各地方公共団体に対して男女共同参画センター設置を努力義務化 等

### ○第6次男女共同参画基本計画策定に向けた検討

- ・第5次男女共同参画基本計画の期間が令和7年度末までであるため、次期基本計画の検討中

- 「2050東京戦略」 実現のため2035年に向けて取り組む3つの政策の方向性と**その社会への浸透**を意識した論点
  - ・ 「意識改革により、女性活躍を阻むアンコンシャス・バイアスを払拭」
    - 現行計画の視点の「②根強い固定的性別役割分担意識等の変革」を強化
      - ⇒ 根強く残る性別役割分担意識の変革、女性活躍を阻む「マインドの壁」の打破に向け、各対象に効果的に働きかけ
  - ・ 「世界から大きく立ち後れる経済の分野や意思決定の場での女性活躍を強化」
    - 現行計画の視点の「①誰もが安心して働き続けられる社会の仕組みづくり」を強化
      - ⇒ 様々な分野への男女平等参画促進に向けた数値目標の導入、女性の力が企業の持続的成長にもつながることの理解促進
  - ・ 「ライフステージを通じて、誰もが持てる力を存分に発揮できる環境を実現」
    - 現行計画の視点の「①誰もが安心して働き続けられる社会の仕組みづくり」と「③男女間のあらゆる暴力の根絶」を強化
      - ⇒ 男女の健康と仕事・家事・育児等の両立（フェムテック活用など）、地域や社会を含め多様な生き方を支援
      - ⇒ 配偶者暴力など男女平等参画を阻害するあらゆる暴力の根絶
- **女性活躍基本条例(仮称)の方向性や事業を計画に反映し、各施策が都民や社会に届くよう広報等を強化**